

上士幌町権利擁護センターが行う業務

権利擁護センターでは、権利擁護制度を皆さんに知っていただき、また、多くの方に利用していただくために次のような業務を行います。

相談（無料）

電話や窓口で、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談をお受けします。

- ✳月曜日から金曜日（土・日・祝日および年末年始はお休みになります。）
- ✳午前8時30分～午後5時15分

広報・啓発

成年後見制度に関する情報発信、講演会や研修会の開催などみなさんに幅広く広報・啓発を行います。

- ✳自治会での集まりにも出張し説明いたします。

法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、上士幌町社会福祉協議会が法人として成年後見人等（後見人・保佐人・補助人）となり、身上監護、財産管理を行います。

申立手続の支援

成年後見制度の利用が必要な方やご家族などに申立手続に関する説明や支援を行います。



住所

〒080-1408
上士幌町字上士幌東3線237番地
生涯学習センター2階
上士幌町社会福祉協議会

電話 01564-7-7003
FAX 01564-7-7004
mail kamisya@cocoa.ocn.ne.jp

権利擁護制度の 利用を応援します



高齢になっても障がいがあっても、住み慣れた上士幌町で暮らし続けたい。そんな思いにお手伝いします。

社会福祉法人 上士幌町社会福祉協議会

上士幌町 権利擁護センター

☎ 7-7003

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

上士幌町社会福祉協議会ではみなさんが地域で安心して暮らすための支援をいたします。



認知症高齢者や障がいのある方が、判断能力が不十分なために権利が侵害されないよう、専任の相談員が専門的な立場からご本人の意思を尊重し、問題解決に向けて支援(助言、関係機関との調整など)します。

日常生活自立支援事業対象の方は？

判断能力に低下が少しあり、福祉サービスの利用や、金銭管理などに不安のある方。

お困りごとはないですか？お手伝いします！

福祉サービスの利用支援

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。

日常的な金銭管理の支援

毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします。公共料金の支払いや年金受領の確認など。

書類などのお預かり

大切な通帳などを安全な場所で預かります。

利用料金：1回(1時間程度) 1,200円+交通費
(生活保護を受けている方は無料です)

サービス提供など具体的な援助については、専門員や生活支援員が行います。自立生活支援専門員～相談をお受けし、支援計画の作成や契約締結を行います。生活支援員～一定の研修を受けた後、社会福祉協議会に登録しています。定期的に利用者のお宅に訪問し、預金の払い出しなど行います。

権利擁護センターでは、支援のお手伝いをさせていただける「生活支援員」を募集しています。

福祉サービス
を利用したい

日常生活自立支援事業

不安を感じて困っていませんか？
金銭の管理や判断能力などに、

金銭管理に
不安がある

法人後見

もし認知症になっ
たら…今からでき
ることは？

書類の管理に
不安がある

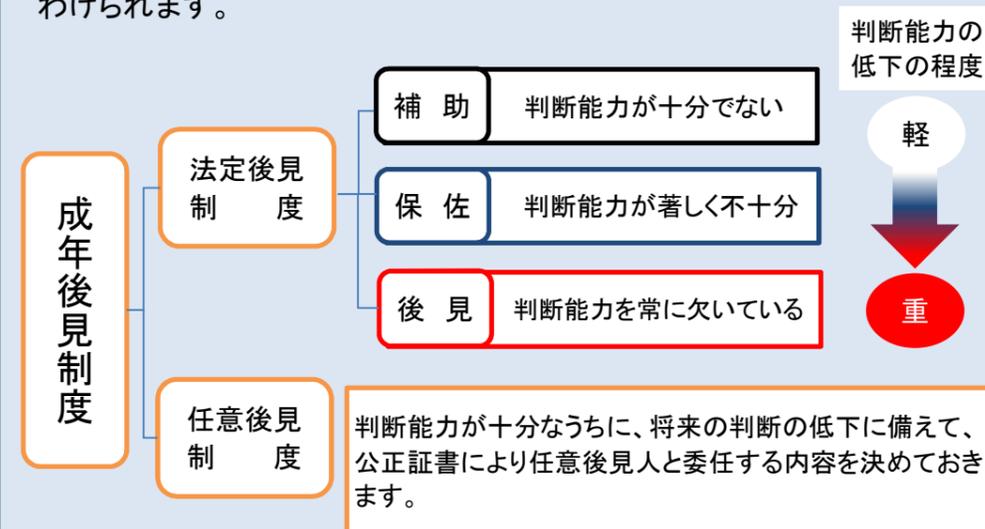
法人後見(成年後見制度)対象の方は？

判断能力が不十分になり、財産管理や生活全般に支援が必要な方。

「成年後見制度」とは？

認知症や知的・精神障がい等によって、自分一人でものごとを決める自信がなかったり、判断が十分にできなくなった場合に、「家庭裁判所」により選任された人(成年後見人等)が自分に代わって、自分の思いを大切にしながら決めてくれたり、アドバイスをする制度です。

◎成年後見制度は、「補助」「保佐」「後見」の3つの種類からなる法定後見制度とあらかじめ本人が後見人を決めておく任意後見制度との2つに分けられます。



上士幌社会福祉協議会では成年後見制度における相談を受けるとともに、成年後見人等などの業務を法人として行なっています。まずはお気軽にご相談ください。